

記者発表資料

都城市と宮崎河川国道事務所が光ファイバー網を接続 ～地域住民の安全・安心の更なる強化に向け 都城市と宮崎河川国道事務所が協定を締結します～

都城市長と宮崎河川国道事務所長は、それぞれが整備する光ファイバー網の接続に関する協議と整備が整いましたので、光ファイバー網接続等に関する協定を締結します。

協定の目的は、「管内監視カメラ（ＣＣＴＶ）映像」や「雨量・河川水位」情報等を相互に提供することにより、台風や洪水等の災害が発生するおそれがある気象状況下において、災害防止への適正な対応を促進し、広域的かつ効率的な国土管理の実現と行政サービス向上を目的とするものです。

本接続は、双方機関との専用回線による情報共有となるため、「地域住民の迅速な避難誘導」、「相互機関の災害対策連携」等の重要コンテンツとして活用が期待されるものです。

今回の光ファイバー網相互接続は、宮崎河川国道事務所管内の市町村として宮崎市に続き2番目の接続となります。

1. 協定名 : 宮崎河川国道事務所管内光ファイバー網の相互接続等に関する協定
2. 日時 : 平成27年6月5日（金） 15時00分～15時30分
3. 会場 : 都城市役所西館4階 秘書広報課前会議室
（宮崎県都城市姫城町6街区21号）
4. 取材 : 公開
5. 内容 : 協定締結式（別紙参照）

問い合わせ先

都城市 総務部 危機管理課

TEL 0986-23-2129

危機管理課長 羽田野 徳寿

国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所

TEL 0985-24-8221（代表）

総括地域防災調整官 末吉 正志

防災課長 高橋 和久

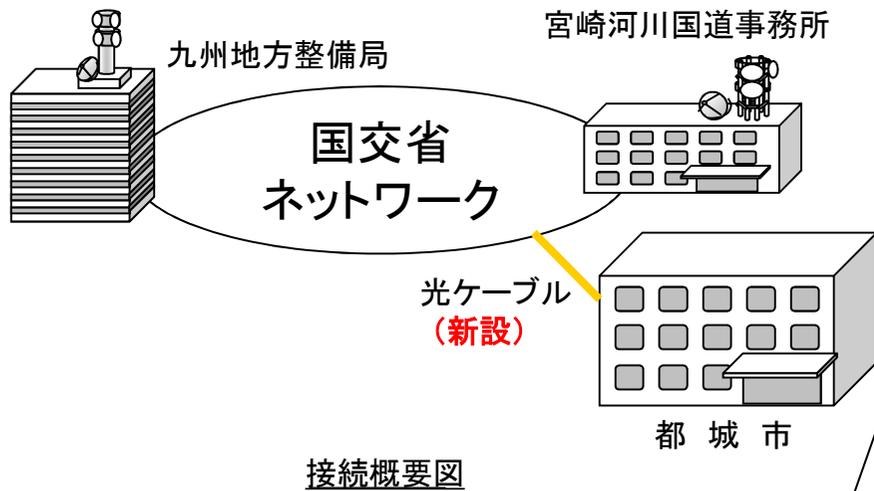
(別紙)

宮崎河川国道事務所管内光ファイバー網の相互接続等に関する協定締結式

日時： 平成27年6月5日(金)
(調印式) 15:00~15:15
(操作説明) 15:15~15:30
場所： 都城市役所西館4階
秘書広報課前会議室
(調印式・操作説明)

- 1 協定者 都城市長
国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所長
- 2 式次第
 - ① 開式の辞
 - ② 協定締結の概要説明
 - ③ 調印
 - ④ 挨拶
 - ・ 都城市長
 - ・ 国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所長
 - ⑤ 閉式の辞
 - ⑥ 記念写真撮影
- 3 調印者
 - ・ 都城市長
 - ・ 国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所長
- 4 出席者
 - 【都城市】 都城市長、副市長、総務部長、土木部長、危機管理課長
 - 【国交省】 宮崎河川国道事務所長、副所長、総括地域防災調整官
総務課長、調査第一課長
- 5 その他
調印式終了後、15時15分からシステムの操作説明を行う。(同会場)
※調印式終了後、所長、市長はパソコン前へ移動

(参考資料) 国交省と都城市との光ケーブル接続の整備概要イメージ図



① CCTVカメラ映像等



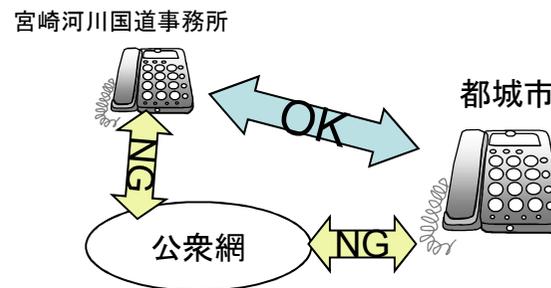
国交省で設置しているCCTVカメラや九州地方整備局へり映像などの閲覧が可能。

② 河川情報(雨量・水位)



国交省専用回線であるので、インターネット提供情報に比べ、より確実に、より迅速に、最新の更新データが閲覧可能となる。

③ ホットライン(電話)



国交省専用回線であるので災害時等の事業者回線(NTT等)の輻輳に影響されず、宮崎河川国道事務所と通話可能。

交換情報

④ TV会議



宮崎河川国道事務所、九州地方整備局とのTV会議(平常時、災害時)が可能となる。